

## 令和7年度 第2回新見市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和7年12月25日（木）14:00～14:30
2. 場 所 新見市役所 南庁舎3階 会議室3A
3. 出席者 委員：10名  
傍聴者：0名 報道：2社
4. 協議会の効力 新見市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により委員定数の過半数以上の出席により、協議会は成立した。
5. 署名委員の選出
6. 報告事項  
子ども・子育て支援金制度について
7. 協議事項  
令和8年度新見市国民健康保険税率等について
8. その他

<b>【報告事項 子ども・子育て支援金制度について】</b>	
意見等なし	
<b>【協議事項 令和8年度新見市国民健康保険税率等について】</b>	
委員	県内15市中の一人当たり医療費の推移について、令和5年が1位であったのが令和6年では6位となったことの要因を教えてください。
事務局	令和5年から令和6年にかけて下がったというよりも、がんなどの突発的な先進医療が必要になる病気が多かったかどうかによる影響が大きいと考えています、特に被保険者数の少ない保険者では高額な医療による影響が大きくなります。過年度から見ても本市の医療給付は増加傾向です。 また、他市の医療給付が増えていることによる要因もあると思われます
委員	県内の保険料水準が統一となった際の一人当たりの保険税負担は、現在の新見市の保険税額からどれくらい増える見込みなのか。
事務局	イメージ図で示しております緑色の棒グラフのところが一統した際の保険税額のシミュレーションになります。（現行分と子ども子育て支援金分併せて一人当たり34,000円弱の増）
委員	統一に向けて負担感が増えてくるが、岡山県は何も支援はしないのか。
事務局	法定軽減分の支援や特別交付金などの支出は岡山県から既に受けている、これらを踏まえてのシミュレーションです。 医療給付費が近年の調子で伸び続ければどうしても被保険者の負担も増える形となる。

委員	現状の国保税の負担に赤折れ線の負担が増えるという認識で良いか。
事務局	赤折れ線の負担額は年額の負担増見込額になります。 国保税は年8期に分けて納めていただくため、1期ごとの負担増額は赤折れ線の数値を8で割っていただいた金額になります。
賛成多数により承認	
<b>【その他】</b>	
委員	保険料水準の統一化に向けて、各保険者が持っている財政調整基金の扱い方について方針は決められているのか。
事務局	基金の取扱いについて方針は出ておりませんので、各保険者運営協議会で決めていくことになります。
委員	統一化の際に各保険者の基金を持ち寄るといったことはないかと理解してよいか。
事務局	岡山県に基金を吸収されることはなく、統一化後も各保険者が基金を管理し続けることになると県より回答を得ています。
委員	オンラインで聞いている中で音声聞き取りにくいところがあった。
<b>【閉会】</b>	

※議事に関連する事項を掲載しております。